

第4回スーパーシティ／スマートシティにおける データ連携等に関する検討会（議事要旨）

（開催要領）

- 1 日時 令和3年1月26日(火)13:00～14:00
- 2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室等（オンライン会議）
- 3 出席者

<委員>

- | | | |
|----|--------|---------------------------------------|
| 座長 | 越塚 登 | 東京大学大学院情報学環長・教授 |
| 委員 | 奥井 規晶 | 一般社団法人官民データ活用共通プラットフォーム協議会
代表理事 |
| | 坂下 哲也 | 一般財団法人日本情報経済社会推進協会常務理事 |
| | 櫻井 美穂子 | 国際大学グローバル・コミュニケーション・センター
主任研究員・准教授 |
| | 須賀 千鶴 | 世界経済フォーラム第四次産業革命日本センター長 |
| | 関 治之 | 一般社団法人コード・フォー・ジャパン代表理事 |
| | 瀬戸 寿一 | 東京大学空間情報科学研究センター特任講師 |
| | 田丸 健三郎 | 内閣官房政府CIO補佐官 |
| | 福本 昌弘 | 高知工科大学情報学群教授 |
| | 森 亮二 | 弁護士法人英知法律事務所弁護士 |

<特別委員>

- | | | |
|------|--------|------------------------------------|
| | 田邊 光男 | 内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室参事官 |
| （代理） | 谷口 覚 | 内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室参事官補佐 |
| | 矢田 晴之 | 個人情報保護委員会事務局企画官 |
| | 金澤 直樹 | 総務省情報流通行政局地域通信振興課長 |
| （代理） | 嶋田 大輝 | 総務省情報流通行政局地域通信振興課課長補佐 |
| | 松田 洋平 | 経済産業省商務情報政策局情報経済課長 |
| （代理） | 小松原 康弘 | 経済産業省商務情報政策局情報経済課課長補佐 |
| | 村上 敬亮 | 経済産業省中小企業庁経営支援部長 |
| | 河田 敦弥 | 国土交通省総合政策局モビリティサービス推進課長 |
| | 門間 俊幸 | 国土交通省道路局企画課評価室長 |
| （代理） | 原田 洋平 | 国土交通省道路局企画課評価室課長補佐 |
| | 赤星 健太郎 | 独立行政法人都市再生機構都市再生部事業企画室
特定事業支援課長 |

<調査業務委託事業者>

- | | | |
|--|-------|----------|
| | 藤田 健司 | 日本電気株式会社 |
|--|-------|----------|

<事務局>

佐藤 朋哉 内閣府地方創生推進事務局審議官
喜多 功彦 内閣府地方創生推進事務局参事官
倉谷 英和 内閣府政策統括官（科学技術・イノベーション担当）付参事官
（総合戦略担当）付企画官

(議事次第)

1 開会

- 2 議事(1) 検討会報告書の構成について
- (2) スーパーシティのデータ連携基盤に関する調査業務について
- (3) データモデルの継続的な更新、追加等の仕組みについて

3 閉会

(配布資料)

- 資料1 検討会報告書の構成（案）
- 資料2 スーパーシティのデータ連携基盤に関する調査業務について
- 資料3 データモデルの継続的な更新、追加等の仕組み（案）
- 資料4 スーパーシティにおけるオープンデータ化等の推進について

(参考資料)

- 参考資料1 スーパーシティ区域の指定に関する公募について

○喜多参事官 ただ今より、第4回「スーパーシティ/スマートシティにおけるデータ連携等に関する検討会」を開催いたします。

内閣府地方創生推進事務局の喜多です。よろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、御多忙のところ、御出席いただき、誠にありがとうございます。

本日は、オンライン開催となります。

最初に、注意事項をお伝えさせていただきます。

まず、資料についてですが、画面共有しませんので、お手元に御用意いただいたものを御参照ください。資料には、各ページの右上に資料番号、下または右上にページ数を付しています。資料に言及される場合は、資料番号、ページ数を特定した上で御発言ください。

また、御発言いただく際には、最初にお名前をおっしゃってください。

よろしくお願いいたします。

では、早速、本日の議事に入りたいと思います。

本日の議題は三つです。

一つ目が、「（１）検討会報告書の構成について」、二つ目が、「（２）スーパーシティのデータ連携基盤に関する調査業務について」、三つ目が、「（３）データモデルの継続的な更新、追加等の仕組みについて」です。タイムスケジュールとしては、議題（１）と（２）で概ね30～40分程度、議題（３）で15分程度、全体で1時間程度を予定しております。

早速、議題1に移ります。資料1を御覧ください。

検討会報告書の取りまとめ時期ですけれども、事務局としては、本年5～6月を目途に取りまとめをしたいと考えております。スーパーシティの区域指定については、現在、地方公共団体に対し公募を行っているところです。その審査は、4月以降に行われ、順調に行けば、6月頃に、区域指定が行われるのではと考えています。

区域の指定後には、区域ごとに内閣府、自治体、事業者の3者が参加した区域会議が設置され、構想が具体化していきます。その際、強くお勧めする、リファレンスモデルとして、本報告書が必要となります。

報告書の構成、目次については、「1. スーパーシティにおけるデータ連携基盤の役割」について、昨年度の検討会の議論や報告書の内容を踏まえ記載していきます。次に、「2. データ連携基盤について」は、このうち「データ仲介機能（ブローカー）について」と「APIの共通ルール／標準仕様について」については、別途、内閣府から調査業務を委託しており、その成果も踏まえ、記載していきます。また、3番目の「データモデルについて」と「3. セキュリティ、プライバシーについて」は、前回、前々回の検討会での議論を踏まえ、それを反映し、記載します。最後に、「4. その他」として、海外の事例なども盛り込んでいきたいと考えています。

以上が、議題1の「検討会報告書の構成について」でございます。御質問、御意見等につきましては、議題2の説明の終了後に一緒にお伺いしたいと思います。

続きまして、議題2「スーパーシティのデータ連携基盤に関する調査業務について」ですけれども、本日、調査業務の内容や今後の予定につきまして、受託事業者であるNECより御説明いただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○藤田氏 NECの藤田でございます。よろしく願いいたします。

本日は貴重なお時間、ありがとうございます。

お手元の資料2を見ていただいて、この資料をベースに御説明差し上げたいと思います。

まず、表紙になりますが、スーパーシティのデータ連携基盤に関する調査業務について、弊社のほうで受託して、今、進めております。実際のところ、共同提案という形で、他3社と一緒に対応しております。私はそこの総合調整責任者をやっておりますので、よろしく願いいたします。

お手元の資料の2枚目をお願いいたします。「スーパーシティとして目指すべき姿」と

ということで、今回、共同提案の団体を含めてこのように捉えておりますという一枚絵になります。スマートシティの現状を国内外で整理して、課題を洗い出した上で、目指すべきスーパーシティの姿としては、「特区による緩和」「丸ごと未来都市」「ビジョン、目標の設定」「領域を跨いだデータの連携・共有」が行える都市を目指すとして理解しております。

3ページ目をお願いいたします。「データ連携基盤の全体像」を1枚入れております。これは内閣府のホームページより引用しておりますけれども、スーパーシティにおけるデータ連携基盤は分散型を基本として、ということになっておりますが、これにより領域をまたいだデータの連携・共有を目指すということで、データ連携基盤はスーパーシティにおいて中核的な役割を果たす機能と理解しております。

続きまして、4ページが、今回の調査事業の全体像を一枚絵で表しているものになります。真ん中の図は、データ連携基盤を中心に先端的サービス、データ提供のインフラ、国が整備するAPIのカタログ、エリアが整備する開発者ポータルサイトの相関関係を一枚絵で表したものになります。今回の調査事業に関しましては、データ連携基盤の赤枠で囲われている協調領域のところを調査対象として、データ連携基盤の仕様案を検討して、技術報告書としてまとめるということを進めております。実際のテーマに関しては、赤枠の中で（ア）、（イ）、（ウ）、（エ）、（オ）とありますけれども、後ほど細部を御説明しますが、データブローカーの仲介機能、APIの共通ルール、データモデルの方針、先端的サービスとデータ連携基盤の接続検証、その他データ分散型のデータ連携基盤を運用する上で必要となる事項という5テーマの調査とその技術報告書をまとめることを想定しております。

今回の調査事業で一つ特徴的なのは、机上調査だけではなく、ブローカー、先端的サービスといったところは、実際の実装検証をする形で進めておりまして、これでエリアへのより適切なデータ基盤の在り方を調査、検討することができると考えております。

続きまして、5ページ目の「調査業務の目標」になります。これはデータ連携基盤の整備に向けた最適なシステムのために、各ステークホルダーが参照可能なデータ連携基盤の技術報告書を最終的には提示するようなことを想定しております。今回は、先ほど申しました実装型の検証方式に加えて、国内外の事例、製品、技術事例、あとは、国と整備している報告書、ガイドブック等をインプットとしまして、五つのテーマに対して最終的な目標を設定した上で、データ連携基盤の技術報告書にまとめることを想定しております。特に今回テーマが五つあるうちの「（オ）データ連携基盤を運用する上で必要となる事項」が、まさにこの調査事業の一つの大きなまとめの部分になりまして、他のテーマの結果をインプットし、データ連携基盤の全体像を定義して形式化します。あとは、陳腐化しない運用の仕組み等を検討していくことを想定しております。

続きまして、6ページ目からは（ア）～（オ）の5テーマの各テーマに対して細部の御説明になります。

まず、「（ア）データ仲介機能」は、今回のデータ連携基盤のまさに中核となるような

機能、データ仲介の機能を実際にユースケースと技術動向の両軸で備えるべき機能を整理して、要件をまとめて提示するようなことを考えております。基本的には、先ほど申し上げた実装型の検証ということで、いくつかのブローカー製品を選定して、実際の性能等の評価を行い、スーパーシティに必要な分散型のデータ連携基盤として資する形のものになるかとか、そういったところを踏まえて最終的な仕様を決定していくことを考えております。

続きまして、7ページの「(エ) APIの共通ルール」は、データ連携基盤が実際に先端的サービスを実装するサービサー、あとは、住民の方々等に共通的なAPIを提示するようなどを、相互運用性を考慮した形でのルールや仕様といったところを調査、分析して、共通ルールとAPIの標準仕様を提示することを考えております。

また、APIの標準仕様等に関しては、実際に国がエリアへ向けてAPIカタログとして提示する、また、実際にエリアでサービスを実装するサービサーに提供するようなこと、これはAPIカタログと開発者ポータルサイトという形で定義しておりますけれども、そこに関して必要な機能または運用フロー等を検討する観点や利用者の立場から整理して、仕様案を提示することも考えております。

続きまして、8ページ目の「(ウ) データモデルの方針」は、既存データモデルの調査からデータモデルの方針を検討するというところで、推奨データモデルを提示することを想定しております。こちらの検討会と連動した形で、最終的にデータモデルを導き出すということを考えておりますので、今、平本委員が対応しているところと内閣府と連携して対応することを考えております。

続きまして、9ページ目の「(エ) 先端的サービスとデータ連携基盤の接続検証」は、テーマとしては先端的サービスと書いておりますけれども、実態は先端的サービスを支える先進技術を選定するようなことを考えております。まず、スーパーシティにおいて、実際に必要な先端的サービスのユースケースとデータ連携基盤を踏まえて、どういった先進技術が必要かというところを導き出しまして、実際にデータ連携基盤、特に(ア)で対応しているブローカーと繋げてみて、接続性として親和性があるかというところの確認を取るようなステップになっております。

最終的には、選定した先進技術が、エリアがデータ連携基盤を導入する際に追加で必要と推奨される先進技術ということで、実際にエリアに提示するような形を想定しております。今回いくつかそれを選定して対応するような流れになっております。

続きまして、10ページ目の「(オ) データ連携基盤を運用する上で必要となる事項」ということで、先ほど申し上げましたように、今回の調査事業のまとめのパートになるかと考えております。今回は、データ連携基盤の全体像を定義して形式化することと、陳腐化しない運用の仕組み、あとは、安心してデータを使える仕組みの検討結果を報告書にまとめることを想定しております。

続きまして、11ページ目の「実行体制」になりますけれども、冒頭に申し上げましたよ

うに、今回は4社共同提案ということで対応してまいります。弊社が代表幹事会社として対応しますが、各々4社で役割を分担して対応することを考えております。

続きまして、12ページ目の「調査業務 実施スケジュール」になります。実際の作業は11月より開始しております。現在1月の時点で、計画している実際の作業については順調に進んでおりまして、2月末に一旦各々のテーマの調査を完了させて、3月に最終的なまとめの技術報告書の作成を想定しております。

説明は以上になりますけれども、最後になりますが、我々としては本調査結果については、今後スーパーシティのエリアの採択地域でデータ連携基盤の構築または運用が来年度以降、発生すると思っておりますけれども、今回の最終的なアウトプットに関しては、そちらの実態を取り込みつつ、随時アップデートしていくようなことが必要かなと感じておりますので、今回の調査結果をしっかりと出して、貢献していきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

以上になります。

○喜多参事官 ありがとうございます。

それでは、意見交換に移りたいと思います。ここからは越塚座長に進行をお願いできればと思います。越塚先生、よろしくお祈いします。

○越塚座長 ありがとうございます。また、御説明ありがとうございます。

今日は御参加の方が結構多いのですが、今、御説明いただいた報告書の構成と、その中で、今のところこの中でもまだあまり議論していなくて、今日初めて御紹介いただいたデータ連携基盤に関する調査業務についてがございますので、これに関して一通り御意見を頂ければと思います。今日は技術的な内容が多いと思っておりますけれども、名簿順で上から順番に御発言いただこうかと思っております。

では、最初に奥井委員、お願いします。

○奥井委員 奥井でございます。

非常によく練られた中身だと思っております。この中身自体に異論はございません。是非とも頑張って、きちんとしたものを作っていただきたいと思っております。

以上です。

○越塚座長 ありがとうございます。

では、坂下委員、お願いします。

○坂下委員 坂下です。よろしくお祈いします。

ブローカー機能ですが、プラットフォーム事業というのは個人が直接関与できないモデルになっていますので、ですから、その透明性をどう担保するかというのがとても大事です。一方で、利用目的を全部列挙してビジネスをするということは利用者も読めず、難しい。そのような場合、ブローカーが本人関与をどのように考えているのかというところを整理していただけると、今後取り組む自治体の方々の参考になると思っております。

以上です。

○越塚座長 ありがとうございます。

それでは、櫻井委員、お願いいたします。

○櫻井委員 国際大学の櫻井と申します。御説明ありがとうございます。

私は、今までこの検討会でもキーワードとして挙がっていたのですが、スーパーシティ、スマートシティの取組はどんどん進化していくものなので、固定ではないというところで、その変化や更新、変更を前提として、それをどこまで許容できる全体のシステムになるのかなというところが一番重要かなと思って、（オ）のところで陳腐化しない運用の仕組みとあるのですが、例えば、APIカタログとかポータルを誰が管理していくのかとか、管理者が替わったときにどうするのか、データが追加されたときにどうするのかという運用のところはとても大切ではないかと思いましたので、この調査研究をとても楽しみにさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○越塚座長 ありがとうございます。

それでは、須賀委員、お願いします。

○須賀委員 須賀でございます。

報告書には特にコメントはございません。大変お疲れ様でございました。

今、日本においてスーパーシティはマーケットカルティベーションというか、耕す時期だと思っていますので、先進的にスマートシティ、スーパーシティに踏み出して、これから取り組んでいかれようとする自治体が痛い目を見るとか、嫌な思いをされるとか、無駄な投資をさせられるとか、そういうことになりますと、今後一気にこの市場は冷めてしまうと思いますので、その辺り、関係者は心を引き締めてやっていけたらいいなと思います。

以上です。

○越塚座長 ありがとうございます。

関委員、お願いします。

○関委員 よろしくをお願いいたします。

報告書の枠組み自体についてはよく分かりました。結局、相互運用性を考えたときにすごく重要なのが、API、守るべきところの標準をどこまで決め切るのかということと、データモデルをどのように業界標準を作っていくのかという仕組みが大変大事だと思っています。

特にデータモデルについては、現時点であまり細かく技術的な仕様は固められないのかなとは思っています。ベース・レジストリとかに関して言えば、BREG DCATとかを使うというような国がやっていくことは語れるとは思いますが、実際に業界団体のほうで擦り合わせながら決まってくるようなことに関しては、ここの報告書の中で何をアウトプットとしてうたうのかということをもうちょっとお伺いしたいなと思います。特にデータモデルの方針のところ、成果物として方針や検証結果などはあるのですが、どうすべきか、ということに対してどこまで踏み込むお考えか、もうちょっとお伺いでき

るとありがたいなと思いました。

○越塚座長 その辺、いかがですか。今はまだ全部決まっていないと思いますけれども、何かお考えのことがあれば。

○藤田氏 踏み込むべきラインというのは皆様と御相談しないとなかなか難しいなというのは正直なところなのですが、実際これをリファレンスとして参照していただく自治体や住民の方がしっかり理解できるようなラインを皆様とお話しして設定していくというのが一番重要なと感じておりますので、この調査事業のアウトプットを皆様と共有しながら、その辺を詰めさせていただきたいと感じております。

○関委員 ありがとうございます。是非よろしくお願いします。

私からのコメントとしては、なるべくコミュニケーション設計は決めてほしいなと思います。例えば、自治体間でどうやって情報共有するのか。この辺をどのようにコミュニケーションしていくとよいのかというところ、技術的な詳細というよりも、フィードバックループをどう回すかについては是非指針を示していただくといいのかなと思いました。

○越塚座長 ありがとうございます。

では、瀬戸委員、お願いします。

○瀬戸委員 東京大学の瀬戸です。よろしくお願いいたします。

今、関委員がおっしゃったコミュニケーションループといった意味で、このスーパーシティのデータ連携基盤を作った後、どうするかという部分は非常に大切だと思いますし、場合によっては、(ア)～(オ)のうちどこに入るのかということも含めて検討を継続的にお願いしたいと思います。

もう一点、(ア)～(オ)の項目ごとに調査をされるというのはよいと思いますけれども、1点気になるのが、(エ)の先進技術といったときに、ここで事例に挙げたものを、今回スーパーシティに選定される自治体や、今後スーパーシティ、スマートシティを目指す自治体は当然大きく参照されると思います。推奨と書いてあるので、これを全部やらなければいけないのではないかとか、これを満たさないとスーパーシティになれないのではないかとということも非常に気になる場所ではあると思います。先進技術の推奨のプロセスやどういう理由でこれを調査対象として選んだのか、それから、課題や乗り越えなければいけない壁はそれなりにあると思いますので、そういった率直なところは成功体験だけではなくて、課題も是非書いていただいて、その後に続く自治体にとって、同じところをつまずかないような形で参照できるようなものにしていただければと思います。

以上です。

○越塚座長 ありがとうございます。

それでは、田丸委員、お願いします。

○田丸委員 田丸です。御説明ありがとうございました。

非常によくまとまっているなと思いました。

一方で、スケジュールが非常にタイトだなと感じておりまして、非常にタイトな中で一

一つ疎かにできない作業がかなり詰まっているかと思しますので、そこをしっかりと進めていただければいいなと思います。

先ほどコメントにもございましたけれども、1点だけ、9ページの先端的サービスの中で先進技術の調査ということをお説明の中で強調されていたかと思えます。スケジュールがかなりタイトであることから、この先進技術についてはある程度想定をお持ちなのかなとも思うわけですが、その辺り、可能な範囲でお聞かせいただければなと思いました。

私からは以上でございます。

○越塚座長 何かございますか。

○藤田氏 ありがとうございます。

今、(エ)のところは進めておりますけれども、基本的に先端的サービスのユースケースは、内閣府のホームページに載っているスーパーシティのサービスのユースケースを起点に、必要な先進技術を導き出すというプロセスで進めております。

一例で挙げると、そこの中には、個人情報の話とか生体認証の話とかが出てきますので、そういったところをユースケースから分解して整理して、今、技術を選定しているという形で進めておりますので、実際の結果に関しましては、最終的な報告書に取り込んで、皆様に展開するような形になるかなと思っておりますので、その際にコメント等を頂ければなと思っております。よろしくお願ひします。

○田丸委員 ありがとうございます。

私のほうからは以上です。ありがとうございます。

○越塚座長 ありがとうございます。

それでは、福本委員、お願ひします。

○福本委員 高知工科大学の福本です。どうもありがとうございました。

スタートに間に合わせないといけないということで、スケジュールもものすごく忙しいかと思えますけれども、最初にスマートシティに名乗りを上げるところ以外でも、例えば、田舎の遅れているところでも後についていかなければいけない。それに対して、地方自治体の人から見ると、やはり難しく、とても手が出せないようなものに見えてしまうのもったいないので、是非段階的とか部分的にでも遅れているところがちょっとでも近づいていけるような形にできるようにしていただければと思いますので、是非よろしくお願ひします。

○越塚座長 ありがとうございます。

それでは、森委員、よろしくお願ひします。

○森委員 御説明ありがとうございました。

大変よく網羅的におまとめいただいていたと思います。

私も坂下委員と同じで、(ア)のブローカー機能について申し上げたいと思います。資料2の4ページ目に非常に分かりやすい図をお描きいただいているのですが、個人情報の場合、(ア)のブローカー機能が間に入って都市共通インフラ・データホルダーか

ら今回調査対象になっている協調領域のところにデータが来るわけですが、プレーヤーが3人いまして、住民と都市、自治体と民間事業者も含めたデータホルダーがいまして、本人の関与が一番重要であるという坂下委員の御指摘がありまして、それは全くそのとおりで、協調領域の上側を見ていただきますと、御指摘のように色々な目的があるわけです。そういうものに色々使われてしまうことについて、住民がどうなのかと。オプトアウトできるのか。同意を取れるのか。私が前回御提案しましたプライバシー原則というのはそれに関するものだったわけです。ですので、そのことと同じように、ブローカー機能の部分において、本人をどうするかということに加えて、自治体、データホルダーそれぞれルールがありまして、彼らの持っているデータ保護のルールがあります。それとどう折り合いを付けて、データを協調領域のほうに取っていくのかということは、運用上も難しいですけども、理屈の上でもきちんとした説明が付いていて、それを透明な形で説明できなければ、それは住民が不安に思います。それはスーパーシティを不安に思うだけではなくて、自分たちが対面している直接のトラスティである自治体やデータホルダーなどとの間の信頼関係に問題が生じますので、それに御注意いただいて、ブローカー機能を検討していただければと思います。

よろしくお願ひします。

○越塚座長 ありがとうございます。

あと若干時間がありますけれども、委員の先生方でもうちちょっと言い足りないこととか、今、聞いていて思いついたことがあればと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

また、特別委員の方でも、どなたか御意見等があればと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

今、先生方の御意見をお伺いして、私のほうからもそれに関連したことで申し上げます。3点ございまして、これは櫻井委員や関委員、瀬戸委員もおっしゃっていましたが、まず一つは、おそらくこれは作って終わりではないと思いますし、まだこの手のもので、技術的にも作っている最中のものが世界的にも随分ありますし、制度的なことやデータのガバナンスはこれから色々定まってくるとか、あとは、スーパーシティの施策自体もこれからどんどん進んでいくとことを考えると、作って終わりではない。今後どのようにメンテナンスしていくかが重要ということが1点です。

2点目に、規格の技術的なこと、APIをどうするか、データをどうするかではなく、先ほど出た体制です。メンテナンスもあると思いますし、これを各都市で共通にやるとなると、仕様を作るとコンフォーマンスが同じぐらい重要で、それはどうするのか。あと、関委員からもあった、コミュニケーション設計です。決め方自体をどうするのか、市民からのニーズをどうくみ取るかという、全体的な体制をどうするかがあると思います。

3点目に、関委員がおっしゃっていましたが、実際にAPIとかデータとかはどこまで抽象度低く高く決めるのか、色々やり始めると、技術のディテールの本当に最終的なと

ころを考えると、色々やりようがあります。APIを整備することで、ユースケースとして具体的に何をやりたいか、何を実現するためにこれをやっているのか、によって決める範囲や決め方も決まってくると思うのです。

ただ、実際に今、現存するAPIにも依存するので、トップダウンにやるよりは、ある程度見合いながらやっていくのだと思います。ただ、これこれこういう決め方で、そうするとこんなことができると。色々なことをやるとある程度、都市間で連携するということも要ると思うので、そのようなイメージも、最終的な調査の結果を具体的に共有していただきたい。

あと、福本委員からあったような段階的、部分的とか、ブローカーのところの多目的利用とパーソナルデータの利用のルールに関する整合をうまく取るという森委員のお話とか、そこも非常に重要なところだと思います。よろしくお願いします。

○藤田氏 コメントありがとうございます。

皆様から頂いたコメントは、元々必要な事項としては認識しておりますので、その辺、どこまで入れ込むかというのはこれから皆様との議論かと思えますけれども、考慮しつつ調査事業を進める形になるかと思っていますので、内閣府の皆様とも連携しながら対応していきたいと思っております。

コメントありがとうございます。

○越塚座長 ありがとうございます。

他はよろしいでしょうか。

では、続きまして、議題（3）「データモデルの継続的な更新、追加等の仕組みについて」に移りたいと思いますので、事務局のほうから御説明をよろしくお願いします。

○喜多参事官 事務局の喜多です。資料3と資料4を御覧ください。

これまでの検討会や、そして本日も、皆様から、データモデルの更新や追加については、区域指定後も継続的に行っていく必要があるとの御意見を頂戴しているところです。これを踏まえ、事務局内で検討していることが資料3です。データモデルにつきましては、検討会の報告書として取りまとめていきますが、とりまとめ後も継続的に見直し等を行っていきます。そのため、スーパーシティの区域の指定後、データ連携基盤のシステム・データ等の担当者の横連携を推進していく体制が必要かなと考えております。各区域における具体的なサービスの内容、実証や実装の結果や課題を踏まえ、データモデルの更新、追加等を、各区域が単独で検討するのではなく、横で連携していく体制です。

国家戦略特区法では、スーパーシティのデータ連携基盤整備事業者が自治体等に対し、その保有するデータを提供するよう求めることができるという規定があります。このデータ提供の求めの具体的な内容、さらにはオープンデータ化の求めについての検討も行っていけないかということを考えております。

資料4は、これに関連するスーパーシティにおけるオープンデータ化の推進のための新たな施策の検討案です。データ連携基盤整備事業者からデータ提供の求めを受けた場合、

データを保有する自治体等の主体は単にデータを提供するだけではなくて、可能であれば、そのデータをオープンデータ化したり、APIを作成・公表したりして、そういった仕組みを設けられないかということを検討中です。

以上です。

○越塚座長 ありがとうございます。

ただ今の「データモデルの継続的な更新、追加等の仕組みについて」に関して、皆様から何か御意見などがあれば、御発言をいただければと思います。いかがでしょうか。

○関委員 関です。

まず、システム・データ担当者等による会議体を設けるとするのは非常に良い案だなと思いました。現場レベルでこうやって意見交換ができるということは非常に有益であろうと思います。そこに内閣府等の職員も入っていくというのは、こういったところでちゃんとデータレベルで話ができるというのは結構話が早くなるだろうなと感じます。

なので、ここで話し合われる内容がどのように公開されていくかとか、あとは、今、作っている本体やガイドライン、データモデルそのもののアップデートにもつながっていくと思いますので、ここで決まったことがどのように反映されて、公開されていくか、それを使う側がちゃんとアクセシブルになっているかを踏まえて是非御検討いただけると、非常に重要な会議体になるのではないかと感じました。

あと、オープンデータにするというアイデアもいいなと思いました。

○越塚座長 ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

櫻井委員、どうぞ。

○櫻井委員 御説明ありがとうございます。

私も、この会議体については関委員とかなり近いコメントなのですが、会議をやったということだけが目的になりがちなのですが、そこで話したことをどうやって全体のプロセスに反映していくのかというところを明確にしたほうがいいだろうなと思いました。

先ほど自治体間の連携というキーワードもあったのですが、複数の自治体が集まることの意味というか、自治体の皆様はそこにどんな意義を感じてこれに参加すればいいのかなという、何か理由があったほうがモチベーションが上がるのかなと思いました。

オープンデータのほうですけれども、オープンデータをやっているという自治体の数が増えているのですが、結局使えるデータになっていないというのが現状だと思います。単にPDFにしているということをオープンデータにしていると言っているところが多いため、オープンデータのそもそもの意図というか、それをオープンにすることで活用できるようにしないといけない、API連携させるところまで行かなければいけないというところを分かっている自治体とそうでない自治体の差が結構大きいような気がしたので、そこをどうやって説明されていくのかなというところが結構大切ではないかと思いました。

以上です。

○越塚座長 ありがとうございます。

単にオープンデータ化というだけではなくて、そのやり方というか、それ自体ももうちょっと言えるようになっているといいなということではないかと思います。

他はいかがでしょうか。

瀬戸委員、どうぞ。

○瀬戸委員 ありがとうございます。

1点目、自治体等に対するデータ提供の求めができるということは、私も非常にいいことだと思うのですが、どんなデータを渡したのか、逆にどんなデータの提供を求めたのかという部分についても、理由とともにできるだけ開示ができるようなプロセスを、この会議体の中なのか、会議体の公開資料をGitHubなのかは分からないですけれども、どういう形式で置くのかというところと併せた制度設計、そういう意味でのデータ提供の求めの透明性も是非高めていただけるとありがたいなと思います。

2点目、データモデルの継続的な更新に関して、第2回、第3回の議論を中心という趣旨の御発言が冒頭の会議資料にありましたが、地理情報についてはデータモデルとして記述的に不足している点もあったように思いますので、起案者の平本委員にコメントを付した資料を渡しており、適宜組み込んでいただけるとよいのかなと思いました。

以上です。

○越塚座長 ありがとうございます。

他に何かございますでしょうか。

奥井委員、お願いします。

○奥井委員 データモデルの考え方は非常に素晴らしいと思うので、是非ともやっていただきたいのですが、既にスマートシティ系のグローバルなデータモデルが、例えばOpen & Agile Smart Citiesだとかであって、これのモデリングをやるときには国際標準を意識しながらやるのだと思うのですが、逆に、そこに今、存在していない日本独特のデータモデルといったものは、グローバルの場に持って行って標準化していったほうが良いように思います。その種のグローバル向けの活動が何かあるといいなと思っていますが、これは誰がやることになっていたのですか。

○越塚座長 これはいかがでしょうか。

○喜多参事官 スマートシティの海外展開や国際標準化の提案に向けた関係府省庁の連絡会議のようなものが既に立ち上がっており、そのようなところで、今後、一つの検討課題となるかもしれません。いずれにせよ、関係府省とよく相談しながら進めていきたいと思っています。

○奥井委員 分かりました。

○越塚座長 他はいかがでしょうか。概ねよろしいでしょうか。

この手の会議体を作ることも重要ですが、どのような中身にするか、どう進

めるかというやり方自体も結構重要だというのは、先生方皆様に御指摘いただいています。できるだけオープンな形で、透明性の高い形の議論をしながら進めていくところが、先生方共通した御意見と思いました。

まだ若干時間がありますけれども、そういう意味では、(1)、(2)、(3)全体を通して結構ですので、委員の皆様から御意見やコメント、御質問などがあればと思いますけれども、何かございますでしょうか。

○森委員 森です。

今、ちょうど越塚先生からオープン化と透明性の確保という話が出ましたので、くどいですが、改めまして、本会議の議事録の公表と、資料のGitHubへのアップデートと、審議自体の公開、傍聴を可能にするということをお願いしたいと思います。

よろしくをお願いします。

○越塚座長 事務局から何かありますか。

○喜多参事官 資料の公表はホームページにしています。GitHubに上げてということはあり得るかなとは思いますが、少し内部で相談させていただきます。

○森委員 議事録も割と要旨のようになっていて、他方で、東京都が官民連携データをやっていますけれども、あそこは審議もこういう本会議自体も公開していて、メディアの方も来ていますし、割と詳細な議事録が出ていますので、透明性等において東京都に負けるわけにはいかないなと思った次第でございます。

よろしくをお願いします。

○越塚座長 ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、先生方からの御意見もだいたい出尽くした感じがございますので、本日の議論はここまでにさせていただきたいと思います。

では、進行のほうは事務局にお戻しいたします。

○喜多参事官 ありがとうございます。

今回の検討会ですけれども、2月下旬または3月上旬を予定しております。

これで第4回の検討会を終了いたします。どうもありがとうございました。

○越塚座長 どうもありがとうございました。